

## Ⅱ 一般選考

### 1 受験資格

( → [目次に戻る](#) )

次のア～ウのすべての要件を満たす者

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- イ 昭和39年4月2日以降に生まれた者（令和6年4月1日現在60歳未満の者）
- ウ 受験する職種・校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者、または令和6年3月31日までに取得見込みの者

### 2 募集区分と採用予定者数

下の表の太字が、志願時に入力する「受験する校種・教科等」の名称となります。

募集する校種・教科等と採用予定者数							
教諭	<b>小学校</b>	128名程度					
	中高一括	<b>中高国語</b>	13名程度	<b>中高社会</b>	11名程度	<b>中高数学</b>	13名程度
		<b>中高理科</b>	13名程度	<b>中高英語</b>	14名程度	<b>中高音楽</b>	2名程度
		<b>中高美術</b>	4名程度	<b>中高保体</b>	6名程度	<b>中高家庭</b>	4名程度
	中学校	<b>中学技術</b> 2名程度					
	高等学校	<b>高校農業</b>	4名程度	<b>高校工業</b>	6名程度	<b>高校商業</b>	1名程度
		<b>高校情報</b>	3名程度	<b>高校福祉</b>	1名程度		
<b>特別支援学校</b> （特別支援学級を含む）		28名程度					
<b>養護教諭</b>		4名程度					
<b>栄養教諭</b>		1名程度					

※「中高一括」の募集区分で合格し採用となった場合、特別支援学校に配置されることがあります。また、「中高英語」で合格し採用となった場合、「小学校」を併願していれば、小学校に配置されることもあります。いずれも合格した校種・教科等の授業を中心に担当してもらいます。

### 3 併願制度

「一般選考」では、募集のある校種・教科について2つの校種を併願して受験することができます。ただし、以下の併願はできません。（下表の○が併願可能。「[大学3年時第1次選考](#)」についても同様に併願可能。）

- ・「小学校」と「高等学校（農・工・商・情・福）」
- ・同じ校種の異教科
- ・教諭（全校種）と「養護教諭」 ・教諭（全校種）と「栄養教諭」 ・「養護教諭」と「栄養教諭」

【表】

第1希望 \ 第2希望	小学校	中高一括	中学技術	高等学校 (農・工・商・情・福)	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭
小学校		○	○	×	○	×	×
中高一括	○		○	○	○	×	×
中学技術	○	○		○	○	×	×
高等学校(農・工・商・情・福)	×	○	○		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

※併願ができない選考試験を受験する場合においても、電子申請での申し込み時に「受験する校種・教科等」の第2希望の設問で「なし」を選択してください。